

昭和57年度施政方針

昭和57年度施政方針

昭和57年第1回定例議会を開催するに当たり、私の市政に対する所信の一端と、新年度の施策大綱について、申し述べさせていただきたいと存じます。

近年、首都近郊都市として、進展の著しい当市におきましては、都市的要素が年々増すごとに、一方では次々と新たな課題が提起されております。

昭和60年代の都市像「活力ある市民のまちづくり」に向け、積極的に行政推進に努めていかなければならぬと意識するとともに、行政の立場、あるいは都市の経営という視点に立ち自治体運営に努めていかなければならぬと痛感いたします。

近年、市政に対する市民の意識は、複雑多岐にわたり、その水準は、高度なものとなっております。

このような状況にあって、市政を推進していくに当たり議員各位並びに市民各位の深い御理解と力強い御協力を賜り、円滑な市政運営が進められることを心から感謝申し上げる次第であります。

ここに、新年度を迎えるに当たり、都市基盤の整備・教育文化・施設の充実等市民福祉の向上を目指し、快適で安全な市民生活を営むための施策に力を注いでまいりたいと存じます。

私から申し上げるまでもなく、国の行政改革をはじめとし都の予算編成を見ましても、極めて厳しい状況にあり、自主財源の乏しい当市にあっては、過去の例のないような厳しさが一段と増すものと考えますが、市の状況を訴えまして、国及び都に対し補助金等の財源確保と受益者負担の適正化等による財政基盤の確立に努め、市民からの貴重な財源を計画的かつ有効適切に運用し、行政の低下を招かないよう努力し活力ある行政運営を図ってまいりたいと存じます。

また、市政運営を進めるうえで、回避することの出来ない重要課題に、市の3分の1を占める横田基地の問題がございますが、国の条約に基づき置かれている以上、国策を待つほかないと考えておりますが、基地と綿密なる連絡を図り、可能な限り基地の悪影響をやわらげるよう努めてまいりたいと存じます。

基地からの弊害に対する代償として、過去においてさまざまな要望をし、事業を実施してまいり、今後も国及び関係行政機関に積極的に要望等するとともに、周辺市民の安全性の確保と周辺整備に最大の努力をしてまいりたいと考えております。

次に、昭和57年度の施策の概要について申し述べさせていただきます。

はじめに、行政事務の効率化を図り、より充実した市民サービスに努めるため、12月定例会で御議決をいただきました組織改正を4月1日より実施し、これにより、福祉部門・広報・広聴部門・建設部門、更に歴史的発展過程と郷土愛の高揚のため、市史編さん担当を設け、市民の要望にこたえるべく、一般サービスの向上に努力してまいりたいと思います。

なお、職員の給与問題についても、引き続き適正化を図ってまいりたいと思っております。

次に、後程御提案申し上げます新年度当初予算について申し上げます。

一般会計予算106億13万7千円で、特別会計、受託水道会計予算を合わせますと、総額152億3448万2千円で、前年度比較いたしますと、4.5パーセント増と低い伸び率であります。

福生市基本構想に基づく施策も、本日御参集の議員各位の御尽力を賜り、順調に整備されてまいりました。新年度も基本構想に沿い、事務事業を進めてまいりたいと思います。

はじめに、「健康で幸せな市民をまもるために」公共下水道、西住宅地区周辺の排水路及び中央5号線の整備事業等を生活環境整備事業を引き続き積極的に推進してまいります。

消防・防災施策といたしましては、すでに計画に基づき第1、第3、第4分団の消防車庫の建替え並びに災害対策用備蓄庫の建設も完成いたしておりますが、新年度は、第2分団の建替え等を行い、防火水槽及び対震性貯水槽の新設を実施してまいります。

交通安全と防犯施策といたしましては、年次計画に基づき、新年度も道路照明灯及び道路反射鏡、また、犯罪防止のための防犯灯を設置し、整備拡充を図ってまいります。

ゴミ処理対策といたしましては、市民のゴミ減量思想の普及に努め、整備されました施設等を十分に活用し、その減量化を図ってまいります。

社会福祉対策といたしましては、昨年国際障害者年で掲げられました「完全参加と平等」のスローガンのもと、我国内におきましても、これらの目標に向け様々な事務事業を計画し取り組んでおりますが、当市におきましても、心身障害者並びに障害児を対象とした社会生活能力を身につけていただくための生活実習訓練室「れんげ作業所」の整備とともに、新年度より、本格的な運営を進めてまいりますとともに、新たに福祉タクシ-の利用助成費の一部給付をしてまいります。

また、一人暮らしの老人に対し、給食サ-ビス事業等を実施してまいります。

その他、社会福祉の給付施策についても極めて厳しい財政状況ではありますが、前年度並みの水準は維持してまいりたいと考えております。

次に「魅力あふれる住みよいまちにするため」の施策といたしまして、福生駅東口土地区画整理事業につきましては、昨年度整備完了すべきところでございましたが、事業を遂行することの出来ない状況があり、本年度に事業延長をさせていただき、この未整備地域の整備には、積極的に努力してまいりたいと思います。

福生駅西口周辺地区再開発事業につきましては、関係者に内容の理解を深めていただき、昨年調査いたしました結果を基に、地域住民、地区内権利者の協力と理解を得るべく積極的に説明会等を実施してまいりたいと存じます。

道路整備につきましては、新年度も生活関連道路を重点に、新設改良工事を進めてまいります。

更に、私道の整備につきましては、比較的公共性の高いところを中心に積極的な整備を図ってまいりたいと考えております。

公園・緑地施策といたしましては、福生武藏野地区の公園用地の残り分の買収とその整備をしてまいります。緑地につきましては、仮称加美緑地の用地を引き続き買収してまいります。

更に、「豊かな人間性と文化を育てるため」の施策といたしまして、社会教育施策におきましては、福生市屋外運動場の整備を57年度から5か年計画で、多目的運動施設として建設してまいりますが、新年度は、用地の一部買収と、実施設計費の一部を計上させていただきます。

また、福生野球場スタンド等の整備・市民体育館の付属設備改修工事等社会体育施設の整備を図り、市民スポーツの振興にも積極的に取り組むかたわら、市民文化面においては、市民の教育文化向上に努め、より一層活発にし、内容の充実にも努めてまいりたいと存じます。

学校教育施策といたしましては、第一小学校校舎の除湿工事、第二・第七小学校の万年辨を防災上と災害時の避難を容易にすると同時に緑化の一助として改良し、今後年次的に全校にわたり実施する方針であります。

このほか、第三小学校講堂の建替、第四、第六小学校の校庭整備、第五小学校、第二中学校校舎の増築及び改修、第一中学校プールの改修等小中学校の諸施設整備と拡充を図ってまいります。

最後に、行政推進といたしましては、庁舎増築用地として、庁舎西側の土地の借地権を取得してまいります。また、福生のまちを広く市民に知っていただくために、広報映画「ふっさ」の作成を委託してまいります。

税務課及び図書館の事務取扱いの一部について、電算化により事務の効率化を図り、充実した事務運営に努めてまいりたいと思います。

以上、昭和57年度の主たる施策について申し上げましたが、さきほど申し上げましたとおり、地方自治体をとりまく情勢は極めて厳しく、その行政運営は、一層の難しさが予測されます。

したがいまして、冗費の節減、財源確保等に努め、行政運営を効果的に推進してまいりますとともに、市民の声を最大限に反映させるべく市民福祉の向上を図ってまいりたいと思います。

終りにのぞみ、議員各位並びに市民各位の御理解と御協力を切にお願い申し上げまして、私の所信の発表を終らせていただきます。